

平成 26 年 4 月 15 日

上越市議会議長 瀧澤 逸男 様

災害対策特別委員会
委員長 瀬下 半治

災害対策特別委員会の意見について（報告）

当委員会の設置にあたっては、下記のとおり目的が設定され、議会の意見を表明するとされていることから、委員会で協議して意見をまとめましたので報告します。

記

<委員会設置の目的（発議案第 8 号 災害対策特別委員会の設置について）>

さまざまな災害が多発している中、市民の生命と財産を守るため、議会として地域防災計画など防災対策への積極的な提言と災害への迅速な対応を行えるよう調査研究し、議会の意見を表明する。

<委員会における調査研究の概要>

委員会では、委員会の設置からこの間、主に地域防災計画の修正に係る検討、災害発生時の対応及び先進地の調査研究等を行ってきた。

まず、地域防災計画の修正については、平成 24 年度中に 4 回の委員会を開催し、地震災害対策、自然災害対策、原子力災害対策、一般災害対策の 4 編の案について審議した後、同年度末に開催された上越市防災会議において修正された。

一方、津波災害対策編については、県の津波浸水想定や地域防災計画の策定の遅れなどから進捗が遅れていたが、平成 26 年 2 月に津波災害対策編の案について委員会で審議し、同年度末に開催された地域防災会議において修正された。

なお、原子力災害対策における広域的な避難計画の作成や遅れていた津波浸水想定と津波災害対策編の策定動向等について、委員会では、適宜、行政も交えた勉強会を開催するなど、現状把握や意見交換に努めてきた。

次に、災害発生時の対応としては、発生時の情報収集に努めるとともに、板倉区国川地すべり災害現場の状況を管内視察するなど、復旧状況についても調査してきた。

最後に、先進地の調査研究としては、平成 24 年度には岩手県釜石市で東日本大震災後の現状と災害対策について、平成 25 年度には埼玉県春日部市で災害発生時の議会の対応

について、神奈川県小田原市で応急防災対策についての視察を行った。

<委員会の意見>

これらの取り組みの結果、以下のとおり、委員会等の場で行政側に提言するとともに、議長に対して議会としての行動を促してきたところである。

1. 東日本大震災の教訓から、特に新たな課題となっている津波災害対策及び原子力災害対策について、引き続き県に対して実効性のある災害対策の確立等を働きかけること、さらに、当市の各種災害対策編に基づき、具体的な取組を推進するとともに、実際にどう行動すればよいのかを市民に分かり易く周知することなどを、委員会において行政に提言した。
2. 災害発生時の議会の対応について、当市議会には埼玉県春日部市議会のような明確な対応指針等が存在しなかったことから、対応指針を明確にし、災害に対して適切に対応する体制を構築する必要性が高いと判断したため、対応指針を定めるよう議長に提言した。

なお、委員会としては、これらの活動を通じて委員会設置の目的は十分に果たせたものと考えているところである。